



広報こうほく



CONTENTS

まちの話題	2~3
自治功労者表彰/文化協会表彰	4
住民基本台帳カードについて/冬は特にご注意！ノロウイルスによる食中毒	5
平成26年度江北町決算報告	6~9
高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ	10
水道事業経営状況をお知らせします	11
償却資産の申告/家屋の新增築や取り壊し/ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表	13
マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください	14
平成27年度標準賃借料について/社会保険料控除証明書が発行されます	15
教育のススメ	16
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について/ 記帳・帳簿等の保存制度について	17
環境課からのお知らせ/協力隊通信	18
うるるカレンダー	19
かわら版/編集後記	20
いきいき健康カレンダー/おすすめ新着本/日曜在宅医	21
くらしのカレンダー	22

無防備な心に火災がかくれんぼ

11月10日(火)白石警察署、婦人防火クラブ、永林寺保育園幼年消防クラブによる火災予防啓発活動が行われました。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期になります。火の取扱いには注意しましょう。

2015
December
Vol.271

	まちの人口 (平成27年10月31日現在)	前年同月比 (平成26年10月31日現在)
人口	9,749人	9,698人
男	4,620人	4,595人
女	5,129人	5,103人
世帯数	3,322世帯	3,244世帯

(町の木) モチの木 (町の花) 水仙

10/7

幼児教育センターで交通安全教室開催



10月7日(水)、幼児教育センターにおいて、交通安全教室が開催されました。交通安全の講話では、佐賀県警の運転免許課長より腹話術人形を使った、交通安全教習が行われ、子どもたちも楽しそうに話を聞いていました。その後、園内のグラウンドに移り、交通安全母の会や交通安全協会の方々の指導のもと、ビツキーと一緒に横断歩道の正しい渡り方や飛び出しの危険性等を習いました。

様々な事故や事件から子どもを守る為にも、子どもからお年寄りまで地域全体で安心・安全の意識を高めていきたいと思います。

10/19

おくんち



10月19日(月)、天子社、大江神大宮、堤雄神社で収穫を感謝する祭りである、おくんちが奉納されました。

また10月18日(日)には、天子社境内で馬上からの矢を射る流鏝馬が奉納されました。

10/17

ハロウィンパーティー



10月17日(土)、うるるにおいてハロウィンパーティーを開催しました。当日は、たくさんの方が仮装して参加しました。

それぞれが手作りなど工夫を凝らした衣装で会場を盛り上げました。

お楽しみのゾンビハウスには小学生が挑戦し、ゾンビがいる中で怖がりながらも頑張つてクイズに答えました。

最後に合言葉の「トリックオアトリート」を唱えてお菓子をもらいました。

今回は、ボランティアの杵島商の高校生やお父さん達にもご協力いただき、楽しいパーティーができました。

10/24

おひぎでコンサート2015



10月24日(土) 永林寺においておひぎでコンサート2015が開催されました。

「子どもの頃から本物の楽器の音色に親しんでほしい。」「親子で気兼ねなくゆったりとした時間を過ごしてほしい。」そんな思いから生まれたコンサートです。

当日は0歳の赤ちゃんからお孫さんを連れただおばあちゃんまで、たくさんの方々が音楽を楽しみました。

子どもたちも楽器を持って演奏に参加したり、受付の手伝いをしたりと、とてもアットホームな雰囲気でのコンサートとなりました。

まちの話題 TOPIC NEWS

11/7 ◀ 第12回 江北町民ボウリング大会



優勝 穴戸勝光(観音下)
 準優勝 貞松 茂(原宿)
 第3位 小林由紀(土元)
 第4位 岸川信昭(上分)
 第5位 古川 満(新町)
 ※敬称略

11月7日(土)メリーランド武雄ボウルにおいて第12回江北町民ボウリング大会が開催されました。
 参加人数は45名でストライクを取ったときのガッツポーズや笑顔が印象的でした。
 大会結果は次のとおりです。

11/1~3 ◀ 平成27年度 文化発表会



11月1日(日)から3日(火)まで、ネイブルにおいて、文化協会発表会が開催されました。
 町内にある各サークルが、日頃の成果を披露されました。

11/3 ◀ 老人福祉大会



11月3日(火)、ネイブルにおいて老人福祉大会が開催され、各表彰のほか、ご長寿と金婚式の方をお祝いしました。
 式典後は文化協会による園芸や小学生による輪車でのショー等が行われ、来場者に楽しんでもいただきました。
 参加されたみなさん、これからも健康に気をつけて、いつまでも笑顔でいてください。

11/8 ◀ 里山ぐるぐる ホーストレッキング&ナリワイマルシェ



11月8日(日)、里山で馬と触れ合ったり、さまざまな体験ができるイベントが門前区にあるクラブリオで開催されました。
 馬やポニーに乗って森の中を歩いたり、新堤ではカヌーに乗ったりとアウトドアを満喫しました。
 また、農産物や雑貨販売の会場には、約20のブースが並び家族連れで賑わいました。
 来場者のみなさんは、普段はできないことを体験し、いきいきとした表情で楽しんでいらっしゃいました。

平成27年度 自治功労者表彰



地方自治部門

三苫 紀美子(正徳区) 江口 キミヨ(宿区)
田中 肇(新宿区)

感謝状贈呈

鈴木 日出男(愛知県)
高祖 正幸(宿区)

平成27年度 文化協会表彰



文化功労者

※堀口 キヨ子(仲町区) 川久保 冴子(石原区)
江口 正子(新宿区) 中井 くみ子(石原区)
峯 フミ子(八町北区)

感謝状贈呈

福田 春次(白石町)

受賞された皆さま、誠におめでとうございます。今後も、町の益々の発展にご協力の程
よろしくお願い申し上げます。

【※印は代理出席 敬称略 順不同】

住民基本台帳カードについて

平成27年12月末に住民基本台帳カード（以下住基カード）の新規取得及び更新が終了します。これに伴い電子証明書の更新も終了しますので、e-Taxで確定申告を行っている方はカードの有効期限にご注意ください。

注意事項

電子証明書利用者の方は、**有効期限を確認下さい！**

住民基本台帳カードの申請・更新は**平成27年12月22日**まで（有効期間10年）

※ただし、受取は平成27年12月28日までに限る

電子証明書の更新は**平成27年12月22日**まで（有効期間3年）

どちらもそれ以降は申請・更新ができませんので、ご注意ください。

住民基本台帳カードを利用した電子証明書は、有効期間内であれば平成28年1月以降でも個人番号カードを取得するまで利用できます。個人番号カードを取得すると、個人番号カードを利用する電子証明書に切り替えていただくことになります。

<重要なお知らせ>

個人番号カードは即日交付ができません。

個人番号カードの交付申請が集中した場合、カード作成や郵送の都合上、交付が遅れる可能性がありますので、確定申告を控えた時期に有効期限満了を迎える方は、特にご注意ください。

分からないことがあれば、お問い合わせください。

江北町役場町民課 TEL 0952-86-5613

冬は特にご注意ください！ ノロウイルスによる食中毒

食中毒は夏だけではなくありません。ウイルスによる食中毒が冬に多発しています。

ノロウイルスの感染経路

<食品からの感染>

- 感染した人が調理などをして汚染された食品
- ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など

<人からの感染>

- 患者のふん便やおう吐物からの二次感染
- 家庭や施設内等での飛沫などによる感染

ノロウイルスの主な症状

- 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。感染しても症状のない場合や軽い風邪のような症状のこともある。
- 乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

調理する人の健康管理

- 普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意する。
- 食品を直接取扱う作業をしない。
- 症状があるときに、すぐに責任者に報告する仕組みをつくる。

調理前などの手洗い

- 洗うタイミングは、**
 - ◎トイレに行ったあと
 - ◎調理場に入る前
 - ◎料理の盛付けの前
- 汚れや残りやすいところをていねいに**
 - ◎指先、指の間、爪の間
 - ◎親指の周り
 - ◎手首

調理器具の消毒

- 塩素消毒**
洗剤などで十分に洗浄し、塩素濃度 200ppm の次亜塩素酸ナトリウムで侵しながら拭く。
※消毒用エタノールや逆性石鹼（塩化ベンザルコニウム）はあまり効果がありません。
※洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱する方法も有効です。

平成26年度 江北町決算報告

地方自治法第二百四十三条の三第項及び江北町財政状況の公表に関する条例の規定に基づき公表します。

一般会計

江北町の平成26年度決算は、歳入が51億421万0千円、歳出が48億4640万1千円となりました。

歳入は、町税が法人税・固定資産税が増収となったものの個人住民税の減少で前年度比13%減の9億3028万5千円となりました。

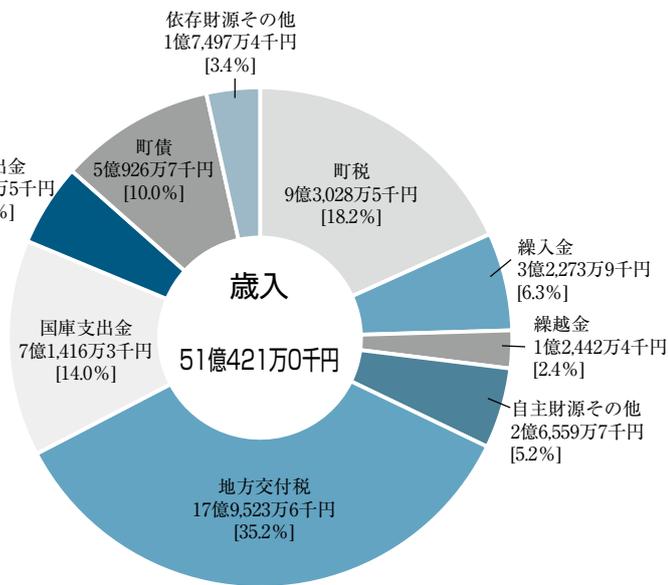
町の大きな収入となっている地方交付税は普通交付税がほぼ横ばいですが、特別交付税の増に伴い前年度比06%増の17億9523万6千円となりました。

国庫支出金は臨時給付金関係、住宅・道路関係での社会資本整備交付金が増となりましたが、国の緊急経済対策関連事業の終了で前年度比27%減の7億1416万3千円となりました。

地方債は、毎年度借入を行っている臨時財政対策債・過疎対策事業債に加え、公営住宅建設事業債を1億5000万0千円、緊急防災・減災事業債を4500万0千円借入れたことで前年度比15%増の5億926万7千円となりました。

また、依存財源その他に含まれています地方消費税交付金は平成26年度の消費税の増税に伴い前年度比21.9%増の1億67万7千円となっています。

また、依存財源その他に含まれています地方消費税交付金は平成26年度の消費税の増税に伴い前年度比21.9%増の1億67万7千円となっています。



●町税の内訳

税科目	決算額	住民一人あたり
町民税	3億8,018万2千円	39,057円
固定資産税	4億6,359万1千円	47,626円
軽自動車税	2,693万9千円	2,768円
町たばこ税	5,957万3千円	6,120円
合計	9億3,028万5千円	95,571円

■平成26年度の主な事業の概要(一般会計)

●財産管理費(議場カメラ設置及びマイク設備改修工事)

改修工事により、議会の傍聴が出来ない町民に対し、ケーブルテレビを使った放映を行うことができました。

●総務管理企画費(ビッキーふれあい祭り実行委員会補助金)

9年ぶりにビッキーふれあい祭りを開催し、実行委員会に対し補助を行いました。

また、イダ靴下(株)佐賀工場からのふるさと応援寄附金で、駅南ロータリーにビッキー銅像を建立し、記念セレモニーを行いました。

●地域の元気臨時交付金事業

国の交付金事業で、江北小・中学校の空調設備、江北保育園園舎内外部、給食センターの空調設備等の改修工事、江北小学校体育倉庫の新築工事を行いました。

●空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業

上小田地区を中心に、地域おこし協力隊の活用や、高校生・大学生によるカフェの開催、高齢者のサロン、児童クラブといったように幅広い事業を行いました。

●子ども・小中学生医療費助成事業

保護者の経済的負担の軽減を図るため、小学校就学前の子ども、小・中学生の医療費助成を行いました。

●臨時福祉給付金・子育て世帯臨時給付金支給事業

消費税の増税に際し、低所得者や子育て世帯の方へ給付金を支給することで、経済的な負担を軽減することができました。

●町営住宅建設事業

上小田町営住宅の老朽化に対応するために、建設工事を行いました。平成26年度は、集会所・水道管布設の設計、地質調査・工事監理等の各業務委託及び住宅本体・電波障害対策工事等を行いました。

●町道門前～観音下線道路改築工事

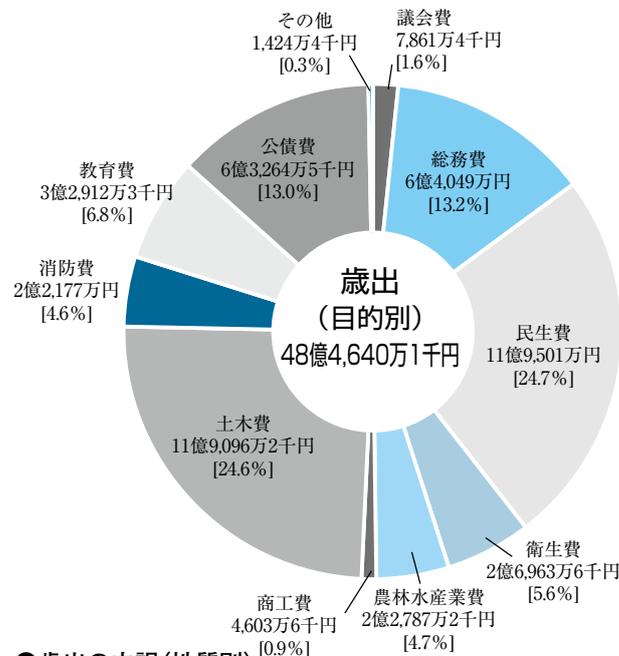
工業団地への交通・物流の強化、住民の交通利便性の向上を目的とし、現在整備を行っています。平成26年度は、全区間の調査・設計・用地買収が完了し、道路の改良工事に着手しました。

歳出は、総務費において空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業（11億3,350千円）、ビックイふれあい祭り実行委員会補助金（3億7,950千円）、地域の元氣臨時交付金事業（1億1,685万0千円）などを行いました。民生費は平成26年度決算において歳出の一番多くを占めており、国の臨時給付金等があったため、前年度比9.9%増の11億9,501万0千円となりました。また、町独自でも学校給食費助成金（1億4,223千円）や江北中学校卒業祝金支給事業（2億5,800千円）、子ども・小中学生への医療費助成（3億6,801千円）、出生祝金（2億7,600千円）などの子育て支援を行いました。

土木費は、上小田住宅建設事業（5億9,943万9千円）、町道門前～観音下線道路改築工事（1億6,177万2千円）と2つの大きな工事を行いました。前年度比22.3%増の11億9,096万2千円となっています。工事の方は、順調に進み、上小田町営住宅建設工事は平成27年度に終了し、町道門前～観音下線工事は平成28年度の完成を目指しています。

消防費は上小田防災広場の整備、防災用備蓄品の整備、消防車両の更新（最終年度）を行い、前年度比22.9%増の2億2,177万0千円となりました。

平成26年度は、総額として前年度比22%減となったものの、歳出に占める扶助費の割合が毎年度増加傾向にあるため、今後も財政状況を考慮しながら住みやすい町づくりを行ってまいります。



●歳出の内訳 (性別別)

区分	決算額	住民一人あたり
義務的経費	19億9,611万9千円	205,067円
人件費	7億5,100万2千円	77,153円
扶助費	6億1,247万2千円	62,921円
公債費	6億3,264万5千円	64,993円
投資的経費	10億8,136万9千円	111,092円
その他の経費	17億6,891万3千円	181,725円
合計	48億4,640万1千円	497,884円

住民一人あたりは平成27年3月31日時点人口9,734人で算定。

特別会計

会計	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度繰越額	実質収支額
	①	②	③=①-②	④	⑤=③-④
無資力臨鉦ポンプ	1億7,362万5千円	1億7,008万1千円	354万4千円	—	354万4千円
国民健康保険事業	12億5,425万5千円	12億7,003万2千円	△1,577万7千円	—	△1,577万7千円
後期高齢者医療	1億 563万4千円	1億 521万7千円	41万7千円	—	41万7千円
水道事業(収益的)	2億7,430万2千円	2億6,025万0千円	1,405万2千円	—	1,405万2千円
水道事業(資本的)	1,628万0千円	6,918万1千円	△5,290万1千円	—	△5,290万1千円
下水道事業	7億9,693万7千円	7億7,282万7千円	2,411万0千円	—	2,411万0千円

■平成26年度の主な事業の概要(特別会計)

●無資力臨鉦ポンプ

排水機については、鳴江排水施設のエンジン遠心クラッチ点検修理工事(205万2千円)、大西排水施設の引込盤取替工事(145万0千円)、朽木排水施設の真空ポンプ・水中ポンプ取替工事(315万4千円)、灌水機については宮原第一揚水機場圧送ポンプ取替工事(450万4千円)を行いました。

平成26年度についても、排水機・灌水機・揚水機と合わせて各ポンプとも適正な維持管理を行いました。

●下水道事業

特定環境保全公共下水道事業では鹿ノ口・仲町・日ノ出の全域、岳・石原の一部での汚水管の整備と、上区・新町・石原の一部での舗装復旧工事を行いました。平成25年度に事業計画の変更を行い事業計画面積は256.4haとなっており、平成26年度も上小田地区を中心に整備を行い、整備面積は250ha・整備率は97%(前年度比4%増)となりました。

■町債(借りているお金)の状況

一般会計	一般公共事業債	1億1,805万7千円
	一般単独事業債	1億3,392万2千円
	教育・福祉施設等整備事業債	1億1,696万5千円
	公営住宅建設事業債	1億5,000万0千円
	過疎対策事業債	10億1,421万3千円
	一般会計出資債	8億4,237万0千円
	臨時財政対策債	19億5,386万0千円
	その他	7,679万7千円
特別会計	水道事業特別会計債	8,051万6千円
	下水道事業特別会計債	58億8,200万1千円
合 計		103億6,870万1千円

■基金(持っているお金)の状況

一般会計	財政調整基金	8億2,868万3千円
	減債基金	9億5,020万5千円
	ふるさと振興基金	4億7,895万0千円
	スポーツ・文化振興基金	1,525万9千円
	地域福祉基金	1億8,226万5千円
	ふるさと応援基金	128万5千円
	I C T利活用教育整備基金	580万1千円
	土地開発基金	6億8,413万7千円
	育英資金貸付基金	2,924万9千円
	特別会計	鉾害復旧施設維持管理基金
国民健康保険支払準備基金		268万3千円
合 計		114億4,164万6千円

■町有財産の状況

●土地	555,920.08㎡
●建物	45,009.13㎡
●有価証券	141万1千円
●出資による権利	16億8,882万3千円
●物品	公用自動車等 18台 消防自動車等 21台

■一時借入金の状況

●一般会計	2億円 (利率 0.20%) 平成27年3月12日～平成27年4月10日
●国民健康保険 特別会計	1億5,000万円 (利率 0.20%) 平成27年3月26日～平成27年4月3日
●下水道事業 特別会計	1億5,000万円 (利率 0.22%) 平成27年3月10日～平成27年4月30日

平成26年度決算における健全化判断比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、町では「健全化判断比率・資金不足比率」を算定し、町民のみなさんに公表するようになってきました。この比率が一定の水準を超えた場合は、財政の健全化に関する計画を策定しなければならず、町民のみなさんへの行政サービスの提供にも影響があります。

平成26年度の健全化判断比率算定においても、江北町は下記のとおり全比率について国の定める基準を下回っており、概ね健全な財政状況であるといえます。

今後も、この比率が高く(悪く)ならないように健全な財政運営を行っていきます。

◎実質赤字比率・・・普通会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率

早期健全化判断比率	15%	江北町の比率	—
財政再生基準	20%		

◎連結実質赤字比率・・・町の全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

早期健全化判断比率	20%	江北町の比率	—
財政再生基準	30%		

◎実質公債費比率・・・一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

早期健全化判断比率	25%	江北町の比率	13.8% (前年度比-1.6%)
財政再生基準	35%		

◎将来負担比率・・・地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、町の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

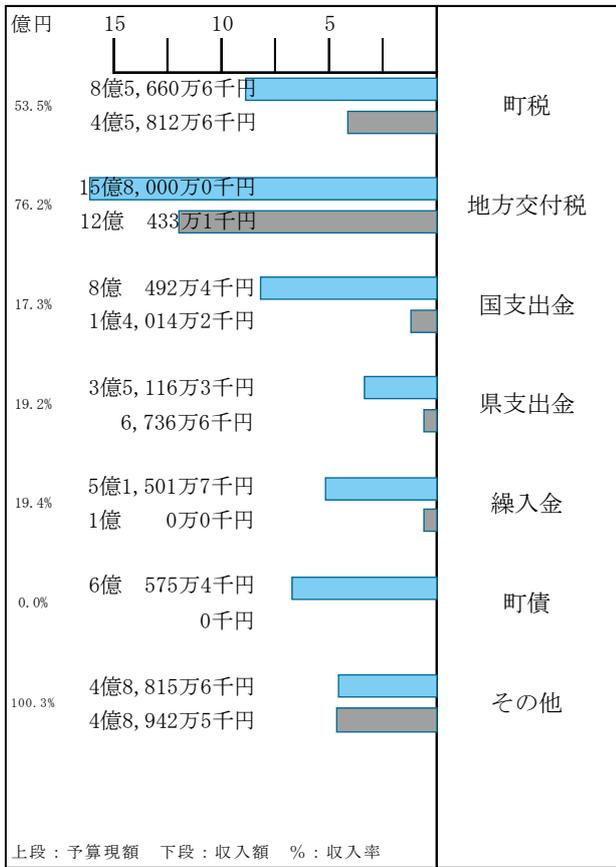
早期健全化判断基準	350%	江北町の比率	—
-----------	------	--------	---

平成27年度予算の執行状況について (平成27年9月30日現在)

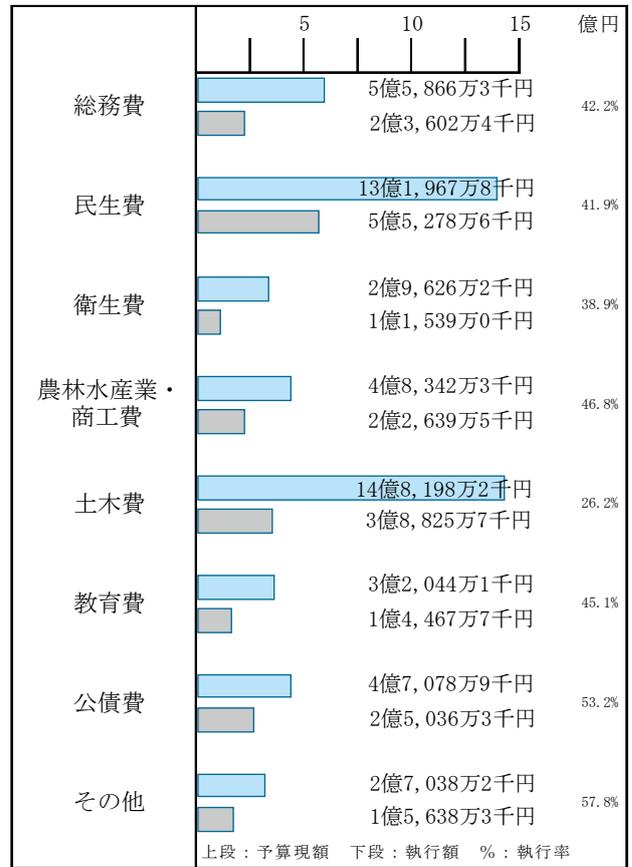
一般会計

現計予算額 52億 162万0千円

歳入 24億5,939万0千円



歳出 20億7,027万5千円



平成27年度上半期の主な事業の概要(一般会計)

●町営住宅建設事業

平成26年度からの継続事業による住宅本体・集会所・外構・電気機械設備等の工事、駐車場の整備、給水管の布設工事等を行い、9月末において住宅の建設は完了しました。

●町道門前～観音下線道路改築工事

平成26年度からの繰越事業により、本線部の改良工事を行っています。また、町道新宿～石原線側との交差点部分の改良工事に着手しています。

●子育て支援事業

町が力を入れている子育て支援事業の主なものとして、出生祝金(執行額 105万0千円)、子ども・小中学生への医療費助成(執行額 1,534万2千円)、学校給食費助成(執行額 855万4千円)などがあります。

特別会計

会計名	予算現額	収入額	収入率	支出額	執行率
無資力臨鉦ポンプ	1億4,486万7千円	6,525万8千円	45.0%	6,108万2千円	42.2%
国民健康保険事業	14億843万8千円	6億1,958万7千円	44.0%	6億2,888万9千円	44.7%
後期高齢者医療	1億772万7千円	3,214万4千円	29.8%	2,362万6千円	21.9%
水道事業(収益的)	2億6,098万7千円	1億1,424万7千円	43.8%	1,475万9千円	5.7%
水道事業(資本的)	1,786万5千円	2万0千円	0.1%	307万4千円	17.2%
下水道事業	6億6,786万8千円	2億5,841万2千円	38.7%	2億4,363万6千円	36.5%

<高額医療・高額介護合算療養費制度>のお知らせ

◎高額医療・高額介護合算療養費制度とは？

○医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担（高額療養費等を除く）を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

◎平成26年度分の支給要件・支給基準額

支給要件

○世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、平成26年8月から平成27年7月末までに支払った医療保険及び介護保険の自己負担額（高額療養費等を除く）が次の基準額を超える場合に、その超えた額を支給します。

支給基準額

- ① 被保険者証の負担割合が「3割」となっている方 …… 67万円
- ② ①・③・④以外の方 …………… 56万円
- ③ 世帯員全員が市町村民税非課税の方 …………… 31万円
- ④ ③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下*の方 …… 19万円

※年金収入80万円以下等

(注)「上記の金額+500円」が基準額となり、自己負担がその額を超える場合に、【自己負担-上記の額】を支給することとなります。

◎支給の対象となる方へのお知らせ及び申請手続きについての留意点

○支給の対象となる被保険者の方には、1月中にお知らせをする予定です。
お知らせが届いた場合、お住まいの江北町役場福祉課の後期高齢者医療担当課の窓口へ申請してください。

○次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。
上記の支給要件を参考にされ支給の対象となるかどうかご確認ください。具体的な手続きやご不明な点については、お住まいの江北町役場福祉課又は佐賀県後期高齢者医療広域連合までご相談ください。

- ◆平成26年8月から平成27年7月末までの間に、
 - ・市町を越える転居をされた方（県外から転入された方など）
 - ・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた方（75歳の年齢到達者など）
 - ・後期高齢者医療の資格を喪失された方（亡くなられた方や生活保護を受け始めた方）

◎時効についての留意点

○高額介護合算療養費の支給には2年間の時効があります。基準日（※）の翌日から時効がはじまりますので、基準日の翌日から2年の間に申請をしてください。2年を過ぎた場合は、支給できませんのでご注意ください。

※基準日・・・毎年7月31日

注) 計算期間（8月～翌年7月）の途中で資格を喪失された方の基準日については、資格を喪失された日の前日（死亡の場合は、亡くなられた日）となります。

お問い合わせは 江北町役場 福祉課 TEL86-5614

水道事業経営状況をお知らせします。

平成26年度決算報告

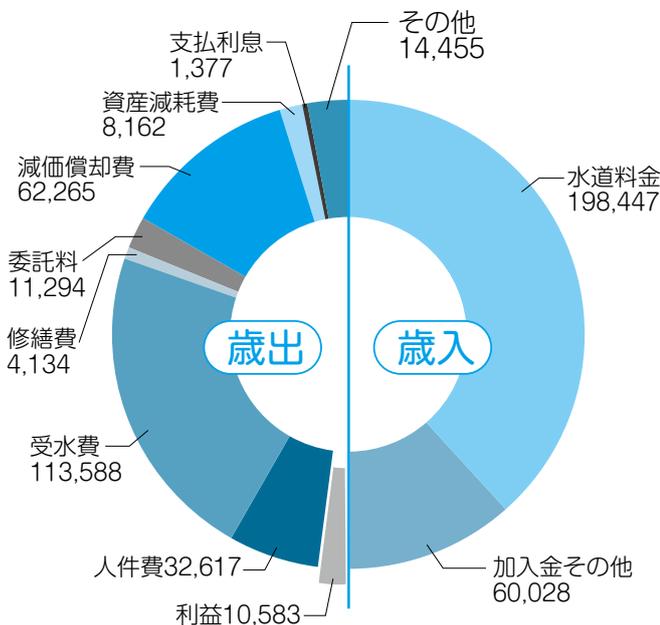
炊事、洗濯、入浴、トイレなどの毎日の生活に欠かせない水道水は、皆様に納めていただく水道料金で運営し、ご家庭にお届けしています。

平成26年度は、決算の結果約10,583千円の黒字となりました。なお、この利益は今後の老朽管の布設替や施設整備更新の財源として積み立てます。

● 収益的収入及び支出の状況

(水道事業の運営に係る経費)

職員数5名 (消費税抜き金額) 単位：千円



● 業務量の状況

- 年度末における給水人口…9,690人
- 年度末における給水戸数…3,631戸
- 年間総配水量…915,187^m
 - 1日平均配水量…2,507^m
- 年間総使用水量…794,349^m
 - 1日平均使用水量…2,176^m
 - 1人1日平均使用水量…225ℓ
- 一般家庭用の1ヵ月平均使用水量…16^m
 - 料金は3,880円

● 資本的収入及び支出の状況

(設備投資などに要する経費) 単位：千円

収入	工事負担金	16,279
	計	16,279
支出	建設改良費	64,537
	企業債償還金	4,643
	計	69,180
差引収入不足額		52,901

収入が支出に対して不足する額52,901千円は内部留保資金(企業の貯金)で補いました。

● 一般会計からの繰入

独立採算の原則に基づき、収益的収入及び資本的収入には一般会計繰入はありません。

水道料がいつもより高い!?と思ったら

漏水の可能性がります。水道の蛇口をすべて閉めても、量水器のパイロット(銀色の鏡面がある矢車)が回っていたら、町指定の水道工事店に点検を依頼しましょう。また、**メーターから住宅側の漏水については、使用者の負担になります**ので、ご注意ください。

お問い合わせは 江北町役場環境課庶務係 TEL 86-5617

★第18回 クリスマスライトファンタジー★

バルーン係留飛行 & クリスマスコンサート

ひ
に
ち **12月23日(祝)** と
こ
ろ **ネイブル**

《駐車場》 幼児教育センター

バルーン係留飛行

係留飛行受付 午後4時30分
係留飛行 午後5時00分～7時00分
(バルーンクラブ名) ビーバーバルーンクラブ
※天候不良時は、係留できない場合もあります。

お楽しみじゃんけん大会

子どもの部 午後6時00分～
子どもと大人の部 クリスマスコンサート終了後

クリスマスコンサート

時間：午後4時30分～6時30分

駄菓子・フランクフルト・
うどん・水ぎょうざなどの
出店もいっぱいあるよ!!

【お問合せ先】 江北町クリスマスライトファンタジー実行委員会
(江北町社会福祉協議会内) 電話 0952-86-4317

クリスマスデザートバイキング

1部 午後1時00分～2時30分 チケット代：大人(中学生以上) 1,000円
2部 午後3時00分～4時30分 子ども(年長児～小学生) 700円

前売りチケットをネイブルにて販売中!!

お問い合わせ：ネイブル TEL 0952 (71) 6321

○償却資産（固定資産税）の申告について

償却資産とは工場や商店、農業、不動産業などの事業を営まれている方が、その事業に用いている事業用資産（構築物・機械・器具・備品など）のことです。平成28年1月1日現在で償却資産所有者の方は平成28年2月1日(月)までに市町村長に申告しなければなりません。申告した資産の課税標準額の合計が150万円に満たない場合は課税されません。

- ・申告期限 平成28年2月1日(月)
- ・申告方法 昨年申告のあった方には申告書を送付します。新規の方はこちらをご覧ください。

償却資産の対象となるもの（例）

農業用機械	フォークリフト
陳列ケース	太陽光発電設備
コピー機	看板



※自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは除きます。

※太陽光発電設備についても償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。

○家屋の新増築や取り壊しについて

【新築・増築をしたときは】

江北町内に家屋を新築や増築した場合は、翌年度から固定資産税の課税対象となりますのでご連絡ください。

【家屋の取壊しをしたときは】

家屋の一部もしくは全部を取り壊した場合には届出をお願いします。ただし、管轄法務局で滅失の登記を完了された家屋については、届出は必ずしも必要ではありません。

※法務局に登録されている家屋については、家屋滅失届を提出しても滅失の登記をしない限り登記は残ったままとなりますのでご注意ください。

【未登記家屋の所有者を変更したとき】

売買、譲渡、相続等により未登記家屋の所有権の変更をする場合は届出をお願いします。



□問い合わせ先 江北町役場 町民課 税務係 TEL 0952-86-5613

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

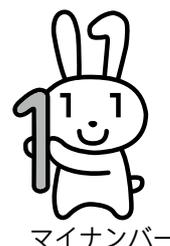
(平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)

閲覧日	閲覧請求者	閲覧目的	閲覧範囲	閲覧件数
平成27年5月13日	自衛隊佐賀地方協力本部	自衛官の募集に判う事務の遂行	町内全域の平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの男女	93件

☆お問い合わせ先☆
町民課 総合窓口係 (TEL 86-5613)

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や 個人情報の取得にご注意ください！

<このような電話などに注意してください！>



- マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、
 - ・ 国の関係省庁や地方自治体などが、**口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報**などを聞いたり、**お金やキャッシュカードを要求**したりすることは一切ありません。
 - ・ **ATMの操作をお願いすること**も一切ありません。

こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。

- 電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。
- **マイナンバーの関連であることをかたったメール**が送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、**安易に開封しないよう**、注意してください。
- 「なりすまし」の郵送物にご注意ください！
 - ・ マイナンバーは、「通知カード 個人番号カード交付申請書 在中」、「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入って、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。また、**配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありません。**
 - ・ 個人番号カードの交付申請の返信用封筒には、顔写真や個人情報を含んだ申請書を入れて、返信いただくことにしています。返信用封筒の宛先が「地方公共団体情報システム機構」であるか、ご確認ください。**個人番号カードの交付申請書に口座番号などを記載することはありません。**
- 「**あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい**」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。

ご相談は江北町役場総務企画課 TEL 86-5612

又は、内閣府 マイナンバー専用コールセンター TEL 0570-20-0178

平日 9:30~22:00 土日祝日(年末年始を除く) 9:30~17:30

平成27年度 標準賃借料について

【江北町農業委員会推奨】

江北町農業委員会では、これまで「賃借料情報」（直近1年間の平均賃料）を提供し、賃借料を決定する際に活用されてきましたが、ここ5年間、平均賃料に大きな変化は見られませんでした。

一方、近年においては、相次ぐ米価の下落や消費税増税による生産コストの増大など、農家の収益が減少する要因が数多く発生しています。

平成21年の算定基準に基づき、現在の標準賃借料を試算すると、21,350円/10aとなり、平成25年の平均賃料より約2,000円少ない結果となりました。

江北町農業委員会としては、農家の負担軽減と賃借料の適正化を図る観点から、下記のとおり「標準賃借料」を策定し、平成27年4月以降の契約より推奨することといたしました。

農家及び農地所有者の皆様におかれましては、ご理解くださいますよう、よろしくお願いたします。

また、既に契約いただいている皆様につきましても、双方協議の上、賃借料を見直していただきますようお願いいたします。

平坦地

水田（水稻・麦・大豆）

区 分	標準賃借料(10a 当り)
水田(平坦 A)	22,000 円
水田(平坦 B)	20,000 円
水田(平坦 C)	10,000 円

中山間地

水田（水稻・麦・大豆）

区 分	標準賃借料(10a 当り)
水田(中山間 A)	12,000 円
水田(中山間 B)	10,000 円
水田(中山間 C)	5,000 円

A：（平 坦） 1 筆5,000㎡以上で営農条件に支障がない農地

（中山間） 1 筆3,000㎡以上で営農条件に支障がない農地

B：（平 坦） 1 筆5,000㎡～1,000㎡で営農条件に支障がない農地

（平 坦） 5,000㎡以上で排水に難がある・境界に構造物がある等の農地

（中山間） 1 筆3,000㎡～1,000㎡で営農条件に支障がない農地

（中山間） 3,000㎡以上で排水に難がある・境界に構造物がある等の農地

C：（共 通） 三角地の農地・二辺以上が直線でない農地・掛水の農地・宅地隣接の農地・1 筆1,000㎡未満の農地

お問い合わせは 江北町農業委員会 TEL86-5620

平成27年の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。 ～年末調整・確定申告までに大切に保管を！～

○国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（平成27年1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。）

○この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が平成27年11月上旬までに日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、翌年の2月上旬に送付されます。

○ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

社会保険料（国民年金保険料控除証明書）に関するお問い合わせは…

江北町役場 町民課：TEL 0952-86-5613

日本年金機構武雄年金事務所：TEL 0954-23-0121

ピグマリオン

江北町立江北小学校 校長 川崎 健二

1964年、アメリカのある郊外の小学校で、ローゼンソー等の「オーク・スクール」実験が行われました。まず年度初め、1年から6年の各3学級で一般的な知能検査が実施されました。しかしそのテストは、担任には「知的開花が遅れていて、今後高い学力が期待できる児童を発見するためのテスト」とであると説明されました。次に各学級、2、3名の児童をランダムに選び、「テスト結果から、この子たちは年度末には非常に高い成績を上げるだろう」とだけ告げられました。その後、ローゼンソー等から一切の接触はなく、年度末に再度同じ知能テストが実施されました。

結果は劇的でした。特に低学年において子供たちの成績が、大きく上回っていたのです。その後「教室のピグマリオン」が出版され、この実験はマスコミでも賞賛されました。成功が期待された子が成功すると、それがたまたまであっても教師に成就感と満足感を与え、さらにその子に肯定的に作用していく。こうして子供の可能性を信じ期待するだけで、成績が伸びていくことは教育界の大きな話題となり、「ピグマリオン効果」や「教師期待効果」として、広く認識されることになりました。

ピグマリオンとは、もともとはギリシア神話に出てくる彫刻が得意なキプロス島の王で、自らの手で大理石を彫った乙女の像ガラテアに恋をします。バーナード・ショーは1913年、貧しい花売り娘のイライザがヒギンズ教授らの手により貴婦人となっていく話をこれにたとえ、戯曲「ピグマリオン」として世に問いました。この作品は1964年、オードリー・ヘップバーン主演のミュージカル映画「マイフェアレディ」で、世界的にも有名になりました。ご覧になった方もいらっしゃることでしょう。

さて、実際の作品では教師期待効果というよりは、教育における人と人の関わりの大切さについて考えさせられます。音声学の権威であるヒギンズ教授から、半年の特訓で完璧な英語の発音をマスターし、誰からも非の打ち所のない淑女となったイライザは、パーティで見事な貴婦人を演じます。しかし彼女は、「ありがとうと言わずに、いたわりもせず、ほめもせず、彼女がどんなにすばらしかったのか、言いもしなかった」ヒギンズ教授に我慢ができません。翌日、自分を育てたヒギンズ教授とピカリング大佐に、こう尋ねます。「本当の意味で私の教育がどこから始まったか、おわかりになりますか？」そして、ピカリング大佐がイライザをファーストネームではなく「ミス・ドゥーリトル」と呼んでくれたことで自尊心が生まれた、と話します。ヒギンズ教授に対しては「本当の意味でレディと花売り娘の違いは、どう振る舞うかではなく、どう扱われるかにあるのです。」と、いつまでも花売り娘としか扱ってくれない不満をぶちまけます。

貴婦人に仕立てるといふ「実験」は成功しても、心が離れてしまっただけでは意味がありません。ヒギンズ教授の失敗は、簡単に言えばコミュニケーション不足が原因。教育も同じです。日頃から子供の声に耳を傾け、何を考えているのか理解する努力が必要です。また、自分の子だから口に出さなくても分かってくれる、は大きな間違い。自分の子だからこそ、分かってくれないことも多いのです。親の思いをしっかりと言葉にして伝えることが大切です。「ピグマリオン効果」は、人と人の関わりの結果として生じることが示されています。

「臨時福祉給付金」の申請を忘れずに!! ～申請期限は、2月29日(月)までです。～

臨時福祉給付金とは…消費税引き上げの影響等を踏まえ、所得の低い方々の負担軽減のため、暫定的・臨時的な措置として支給されるものです。

★平成27年1月1日現在、江北町に住民票があって、平成27年度分の住民税が課税されていない方に対して、1人につき 6,000円 が支給されます。

※支給対象となる可能性のある方には9月に申請書を直接郵送しています。紛失された場合は連絡してください。

ただし、次のような場合は対象となりませんのでご了承ください。

- 住民税において、**どなたかの扶養となっている**場合（町外在住の親族等も含みます。）
- 生活保護の受給者である場合
- 保護者が課税されている16歳未満の方など

「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を忘れずに!! ～申請期限は、12月18日(金)までです。～

子育て世帯臨時特例給付金とは…消費税引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施されるものです。

★平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）を受給される方に対して、
児童1人につき 3,000円 が支給されます。

- ・平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）を支給する市区町村に申請が必要です。
- ・給付金の対象となる方へ、6月初旬頃に児童手当の現況届と併せて申請書を送付しています。
- ・公務員の方は、勤務先の証明をもらってから申請書を提出してください。

（基本的に、平成27年5月31日時点で住民票がある市区町村が同年6月分の児童手当を支給することになります。）

《問い合わせ》

★申請方法に関する問い合わせ…

江北町役場 福祉課「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」窓口 Tel 86-5614

★制度に関する問い合わせ…… 厚生労働省専用ダイヤル Tel 0570-037-192

記帳・帳簿等の保存制度について

個人の事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方について記帳と帳簿の保存が必要となります。

○対象となる方

事業所得、農業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます）

詳しくは国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

江北町太陽光発電設備の 設置補助金について!

受付期間：平成27年12月22日(火)までとなっております。補助金の申請をされる予定の方はお急ぎください。予定戸数に達し次第終了となります。

※江北町住宅用太陽光発電システム設置費補助金は平成27年度をもって終了します。多くの方に申請いただきありがとうございました。



自然の恵みの太陽エネルギーを利用して地球温暖化防止に取り組みましょう。

問合せ先：環境課 環境水道係 TEL 86-5617

環境課からの お知らせ

●剪定枝回収を実施します!

日時：平成27年12月13日(日) 9時~17時
場所：佐留志クリーンセンター(新渡大橋東)
処理料：軽トラック1台につき

粗大ごみシール 3枚
0.75 t車 // 4枚
1 t車 // 5枚
2 t車 // 10枚

※剪定枝のチップは、家庭菜園・盆栽等の肥料として使えます。収集日の3~4日後、佐留志クリーンセンターに配置しておりますので、ご自由にお取りください。

お問い合わせは役場環境課 TEL 0952-86-5617

年末年始収集休業について

下記のとおり、収集業務休業のお知らせをします。
町民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※し尿汲取りの電話予約は、12月15日(火)までをお願いします。
岩永衛生社 TEL：0952-86-4422 原田衛生社 TEL：0952-82-2213

	12/29 (火)	12/30 (水)	12/31 (木)	1/1 (金)	1/2 (土)	1/3 (日)	1/4 (月)	1/5 (火)
ごみ収集	○	○	ゴミ収集休業 (12/31~1/3)			○	○	○
葬斎公園	○	○	○	×	○	○	○	○
し尿汲取り	○	し尿汲取り休業 (12/30~1/3)			○	○	○	○

※杵藤クリーンセンターには個人の持ち込みは出来ませんのでご注意ください。

協力隊通信12月号

協力隊が毎月発行している情報誌「おへそつうしん」が、この度1周年を迎えました!

ここまで続けてこられたのも、毎月楽しみにご愛読していただいている皆様のおかげです。

今後共、楽しい情報をたくさん発信していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします ^ ^!





12月のうるるカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4(製作遊び)	5
6	7	8	9	10	11(お誕生会)	12(オセロ大会)
13	14	15	16	17	18(クリスマス会)	19(コンサート)
20	21(読み聞かせ)	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

 ぴよぴよルーム
 うるるんキッズ

ぴよぴよルーム

毎週金曜日(10:00~11:00)
 ◎対象: 満1歳~未就園児

うるるんキッズ

第2土曜日(14:00~16:00)
 ◎対象: 小学1年~6年生

 読み聞かせ

読み聞かせ

第3月曜日(10:30~11:00)
 ◎対象: 満1歳~未就園児

【お問い合わせ】
 こども応援課
 こどもセンター「うるる」
 電話 65-1265



クリスマスコンサート(チャリティ)

日時: 12月19日(土) 13時30分~16時
 場所: 幼児教育センター(西側みんなの部屋)
 内容: ①うるるんキッズによる歌、ハンドベル
 ②マリンバとピアノ演奏



マリンバ奏者 東島 彩 さん
 // 香椎 愛子さん
 ピアノ奏者 岩永雄一郎さん
 ♪クリスマスソング
 ♪童謡、アニメソングなど...

※乳幼児の場合は親子で参加ください。小学生以上は子どもだけの参加ができます。また、子どもさんがいらっしやらない方も、もちろん参加できます。
 たくさんの方のお越しをお待ちしています。

放課後こども教室事業の活動レポート No.5 ~子ども体験教室(日本民舞踊教室)~

日本民舞踊教室では、毎月第3土曜日に小学生4名と指導者1名で活動をしています。
 11月1日に行われた町文化祭では、教室からも舞台に出演し、素晴らしい舞を披露してくれました。



ママサロンの様子

10月14日絵手紙とコーヒータイムを行いました。参加者は8名。指導して下さったのは、町内にお住いの辻丸先生、小林先生の2人です。初めに、絵手紙について簡単なお話があり、その後作品づくりトライ。始めに柿を描きました。途中のコーヒータイムでは、子育ての話も弾んで和やかな雰囲気。続いて、好きなテーマでは、みなさんハロウィンやコスモスなど思いの表現を楽しみ、素晴らしい作品が出来上がりました(^o^)

★お知らせとお願い★

- 12月のこどもセンターは、29日から1月3日まで休館です。
- 不要なベビーベッド、ベビーカーがありましたら譲って下さい。
- ボランティア募集
 子ども達に遊びを教えてください方を募集しています。放課後に小学生に囲碁や将棋、お手玉、小物作りなど...お知恵を子どもたちに与えてくださいませ。そして、子どもと触合って元気、笑顔のパワーをもらいませんか。
 ご協力いただける方は、こどもセンターうるるまで、ご連絡下さい。

ビッキーの

かわら版

暮らしの情報ボックス

お知らせ

肝臓病市民公開講座

〈C型肝炎治療は、飲み薬の時代へ 肝臓がんの新たな脅威〉
 肝がん死亡率が16年連続で全国ワースト1の佐賀県。肝がん予防や新しい飲み薬によるC型肝炎ウイルス治療、肝がんの原因となる脂肪肝などについて、専門家が分かりやすく紹介します。肝炎コーデイナーによる肝炎相談コーナーも用意しています。

※入場無料

- 日時 平成28年1月9日(土) 14時～16時30分
- 場所 鹿島市生涯学習センター(エイブル)
- 問い合わせ (一社) 鹿島藤津地区医師会
電話0954633969

司法書士による、相続・遺言と成年後見に関する無料電話相談

(公社) 成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部では、判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で支援する「成年後見制度」に関する無料電話相談を行っています。

- 実施日 毎週火曜日 午後6時～午後7時半
- 電話番号 09522900666
- 相談例 ひとり暮らしの不安、遺言・相続のこと、知的障害を持つ子供の将来が心配、年金が母のために使われていないみたい、借金問題(多重債務相談) 困ったこと、悩んでいることがありましたらお気軽にご相談ください。

■お問い合わせ(公社) 成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部
 電話番号09522900666

多重債務・投資被害特別相談会

消費生活相談窓口には、多重債務・投資被害に関する相談が多く寄せられています。今現在、一人で悩んでいませんか?この機会にちょっと勇気を出して相談しましょう。

- ・借金問題は必ず解決策が見つかります。早めに相談しましょう。
- ・失業・病気・事故等で生活費が足りなくなった。
- ・急な出費が重なった。
- ・返済の為にまた借金してしまい、いつまでたっても返済が終わらない等。

- 日時 12月12日(土)・13日(日) 9時～16時
- 会場 佐賀県消費生活センター(アバンセ3階)
- 定員 1日8人 ※相談時間は1人45分を原則とします。

○会場において面談による相談を行います。

- お申込み・お問い合わせ 佐賀県消費生活センター
0952240999



たまざねいちちゃん

応急手当講習会の開催について

白石消防署では、より一層の救命率の向上を図るため、個人でも気軽に受講できる応急手当講習会を開催します。

- 日時 12月18日(金) 14時～15時30分
- 場所 白石消防署 会議室
- 対象者 町内に居住の方(小学生以下は保護者同伴)
- 募集人数 10名程度(先着)
- 内容 AEDを使用した心肺蘇生法(成人、小児)
- 締切日 12月15日(火)
- 問い合わせ 白石消防署 救急係 Tel.0952843283

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。

ある日、突然連れ去られた大切な人々。どんなことをしても、取り返してみせる全ての人が心に願う、その決意こそが拉致問題解決には大切です。

- 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～12月16日まで

編集後記

まちの話でも紹介しましたが、11月8日(日)、門前区にあるクラブリオで里山ぐるぐる ホーストレッキング&ナリワイマルシェが開催されました。

当日は降水確率が高く、天候が心配されましたが、無事に開催することができました。

来場者は推計で約650人で車は約250台だったそうです。車のナンバープレートは佐賀のほかにも、福岡や鹿児島、広島、伊豆などの他県ナンバーが約4割を占めていました。また、出店者同士での交流、新たな挑戦などの話も飛び交っていたようです。こうやって地域がもっと活性化していってほしいですね!

イベントを企画した里山ぐるぐる実行委員会の皆さま、ボランティアの皆さま大変お連れ様でした。ちなみに私も参加する予定でしたが、風邪をひいて寝込んでいました。町民の皆さまも年末にかけて忙しくなってくる時期ですので体調管理には十分気を付けて、楽しい年末年始を過ごしてください。

◎

いきいき健康カレンダー

11月	事業名	受付時間	時間帯	場所
2水	3歳児健診	12:45~13:00	12:45~15:00	保健センター
3木	歯科保健教室	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
7月	特定健診結果説明会	9:00~11:30	9:00~11:30	保健センター
9水	乳幼児相談	9:30~10:30	9:30~11:30	保健センター
14月	デイケア ゆとり	9:50~10:00	10:00~12:00	保健センター
17木	2ヵ月児相談	9:30~ 9:45	9:45~11:00	保健センター
18金	乳児健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
22火	ベビーとママのにこにこ教室	9:45~10:00	10:00~11:00	保健センター

おすすめ

児童書

『考える練習をしよう』
マリリン・バーンズ・著

『2分の1成人式』
井上 林子・著

『おばけがとりつくおんがくかい』
むらい かよ・著

『自転車少年』
横山 充男・著

『にんじゃざむらい
ガムチョコバナナ』
原 ゆたか・作

絵本

『おはようのえほん』
いしかわ こうじ・作・絵

『メリークリスマス、ペネロペ!』
ゲオルグ・ハレンスレーベン・絵

『つんつくせんせいとかさじぞう』
たかどの ほうこ・絵・作

『ゆきあそび』
たちもと みちこ・作・絵

他

新着本

一般書

『人は怖くて嘘をつく』
曾野 綾子・著

『あなたの空き家問題』
上田 真一・著

『簡単!らくうま!鍋レシピ』
植松 良枝・著

『霧』
桜木 紫乃・著

『運命の花びら 上・下』
森村 誠一・著

『クリスマス
の森』
ロジャー・デュボアザン・作

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。次回は12月19日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのお願い:本を借りる人は、バッグをご持参下さい。

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月 日	曜日	内 科		外 科		
		当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号	
12	6	日曜日	溝口医院(白石町)	0954-65-2046	重村医院(白石町)	0952-84-2656
	13	日曜日	池上内科(白石町)	0952-87-2107	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	20	日曜日	坂本内科医院(大町町)	0952-71-3060	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060
	23	天皇誕生日・水	古賀小児科内科病院(江北町)	0952-86-2533	川崎整形外科(大町町)	0952-82-5551
	27	日曜日	吉村医院(白石町)	0952-84-2155	白浜医院(白石町)	0954-65-5006

※武雄地区休日急患センター

・診察時間:午前9時~午後5時(日曜・祝日)

小児夜間救急(診療):午後7時~午後9時(土曜・日曜・祝日)

2015年12月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃物	2	3 可燃物	4 ・人権相談所開設 可燃物	5 資源物 容器包装プラスチック
6 ・第7回 江北町ソフトバレーボール大会	7 可燃物	8 ・消費生活相談 可燃物 不燃物	9 ・無料法律相談(前日までに要予約)	10 ・女性のための相談日 可燃物	11 ・心配ごと相談日 可燃物	12 資源物 容器包装プラスチック
13 ・日曜役場 剪定枝回収 時間：9時～17時	14 可燃物 不燃物	15 ・消費生活相談 可燃物	16	17 可燃物	18 可燃物	19 資源物 容器包装プラスチック
20	21 可燃物	22 ・消費生活相談 可燃物 不燃物	23 天皇誕生日 ・クリスマスライトファンタジー	24 可燃物	25 ・心配ごと相談日 可燃物	26 容器包装プラスチック
27	28 可燃物 不燃物	29 可燃物	30	31	1月1日	1月2日

ごみ収集業務休業

・生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。
・ごみ袋へ氏名・区名のご記入をお願いします。

A地区指定日
新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

B地区指定日
観音下、石原、新町、上区、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出、原宿

C地区指定日
上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区共通



★12月は、資源物回収となっています。回収日が、雨天の場合は、翌週の木曜日に延期になります。なお、容器包装プラスチックにおいては、雨天の場合も収集しますので、お間違えないようにお願いします。

ご自宅のWi-Fi環境をより良くしませんか？

有料広告

繋がりが悪い時がある・・・

スマホのデータ容量を抑えたい！



※イメージ画像です。

無線LAN付けてるけれど、私の部屋だけ繋がらない・・・



ケーブルワンがあなたにベストなWi-Fi環境をご提案します。

サポート費は **0**円 ※1 ※2

※1 ケーブルインターネット加入者のみのサポートです。
※2 機器代、利用料金等は別料金です。



お問合せ

株式会社ケーブルワン



0120-80-7511

武雄市武雄町昭和 360